

## 働き方改革推進企業 勤労者応援ローン（働くひと応援ローン）

2026年6月1日現在

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 道内に居住されている方で、「北海道働き方改革推進企業認定制度」で認定されている企業にお勤めの方。 ※ ご利用者からのご申告が必要です。</li> <li>◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。</li> <li>◇ 最終ご返済年齢が満76歳未満の方。</li> <li>◇ 勤続年数が原則1年以上の方。</li> <li>◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。</li> </ul>
資金使途	◇ 医療・災害・教育・冠婚葬祭・住宅補修・耐久消費財購入・一般生活資金。
ご融資限度額	150万円以内。（所定の条件・審査によりご融資額を決定いたします）
ご返済期間	10年以内。
金利制度	固定金利制となります。
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。
ご融資金利	当庫所定の金利となります。
保証機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ （一社）日本労働者信用基金協会または（一財）北海道勤労者信用基金協会をご利用いただけます。</li> <li>◇ 保証料は当庫が負担いたします。</li> </ul>
繰上償還手数料	定めによるものとします。
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>&lt;窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 293 758 416"> <p>電話番号</p> </td> <td data-bbox="758 293 1468 416"> <p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 416 758 465"> <p>FAX</p> </td> <td data-bbox="758 416 1468 465"> <p>011-764-2215</p> </td> </tr> </table> <p>なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 584 758 707"> <p>当庫 ホームページ</p> </td> <td data-bbox="758 584 1468 707"> <p><a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a> * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 707 758 786"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="758 707 1468 786"> <p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p> </td> </tr> </table>	<p>電話番号</p>	<p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>	<p>FAX</p>	<p>011-764-2215</p>	<p>当庫 ホームページ</p>	<p><a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a> * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p>	<p>住所</p>	<p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p>
<p>電話番号</p>	<p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>								
<p>FAX</p>	<p>011-764-2215</p>								
<p>当庫 ホームページ</p>	<p><a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a> * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p>								
<p>住所</p>	<p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p>								
<p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先との労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>&lt;窓口：ろうきん相談所&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 1016 758 1140"> <p>電話番号</p> </td> <td data-bbox="758 1016 1468 1140"> <p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1140 758 1218"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="758 1140 1468 1218"> <p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p> </td> </tr> </table> <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>&lt;仲裁センター&gt;</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249</p> <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p>	<p>電話番号</p>	<p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>	<p>住所</p>	<p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p>				
<p>電話番号</p>	<p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>								
<p>住所</p>	<p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p>								